

駐車監視員活動ガイドライン

【原宿 警察署】

趣旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています（反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。）。本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質性、危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

※ 赤色部分は、前回改定からの変更部分を示します。

重点路線

◎ 最重点路線

No	路線名	通称道路名	区 間		重点時間帯	備 考
1	主要地方道305号	明治通り	神宮前6-10先	千駄ヶ谷5-34先新宿四丁目交差点	7-22	
2	都道413号	表参道通り	神宮前6-35先神宮橋交差点	神宮前4-2先	7-22	
3	都道418号	外苑西通り	千駄ヶ谷1-33先	神宮前3-1先	9-22	

◎ 重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ← → 間		重点時間帯	備 考
1	区道866号	熊野通り	神宮前3-25先神宮前一丁目交差点	神宮前3-42先	9-20	
2	区道補助24号	—	神宮前6-35先神宮橋前交差点	千駄ヶ谷2-30先仙寿院交差点	7-22	
3	区道867号	千駄ヶ谷通り	千駄ヶ谷3-14先千駄ヶ谷三丁目交差点	千駄ヶ谷1-18先千駄ヶ谷駅前交差点	9-22	
4	区道126号	山谷通り	代々木1-29先代々木駅前交差点	代々木1-9先	9-20	
5	区道1053号	—	千駄ヶ谷5-20先	千駄ヶ谷5-27先千駄ヶ谷五丁目交番前	9-20	JR線路沿い高島屋の裏通り
6	都道414号	四谷角筈線	外苑橋～北参道交差点～北参道入口交差点～代々木駅前交差点～代々木2-9先		7-22	
7	区道	葵通り	代々木2-9先	代々木2-12先	9-22	
8	国道20号線	甲州街道	代々木2-8先	代々木2-13先	9-20	歩道上のみ
9	区道655号	—	神宮前2-32先神宮前二丁目第二交差点	神宮前2-22先神宮前二丁目交差点	7-20	バス路線(ハチ公バス)
10	区道631号	—	神宮前4-3先	神宮前3-7先原宿団地北交差点	7-20	
11	区道868号	—	千駄ヶ谷4-27先	代々木1-53先小田急線新宿2号踏切	7-20	

重点地域

◎ 最重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	最重点路線(明治通り、表参道)周辺	7-22	
2	JR千駄ヶ谷駅周辺	7-22	
3	千駄ヶ谷三丁目周辺	7-20	
4	千駄ヶ谷二丁目千駄ヶ谷小学校周辺	7-22	

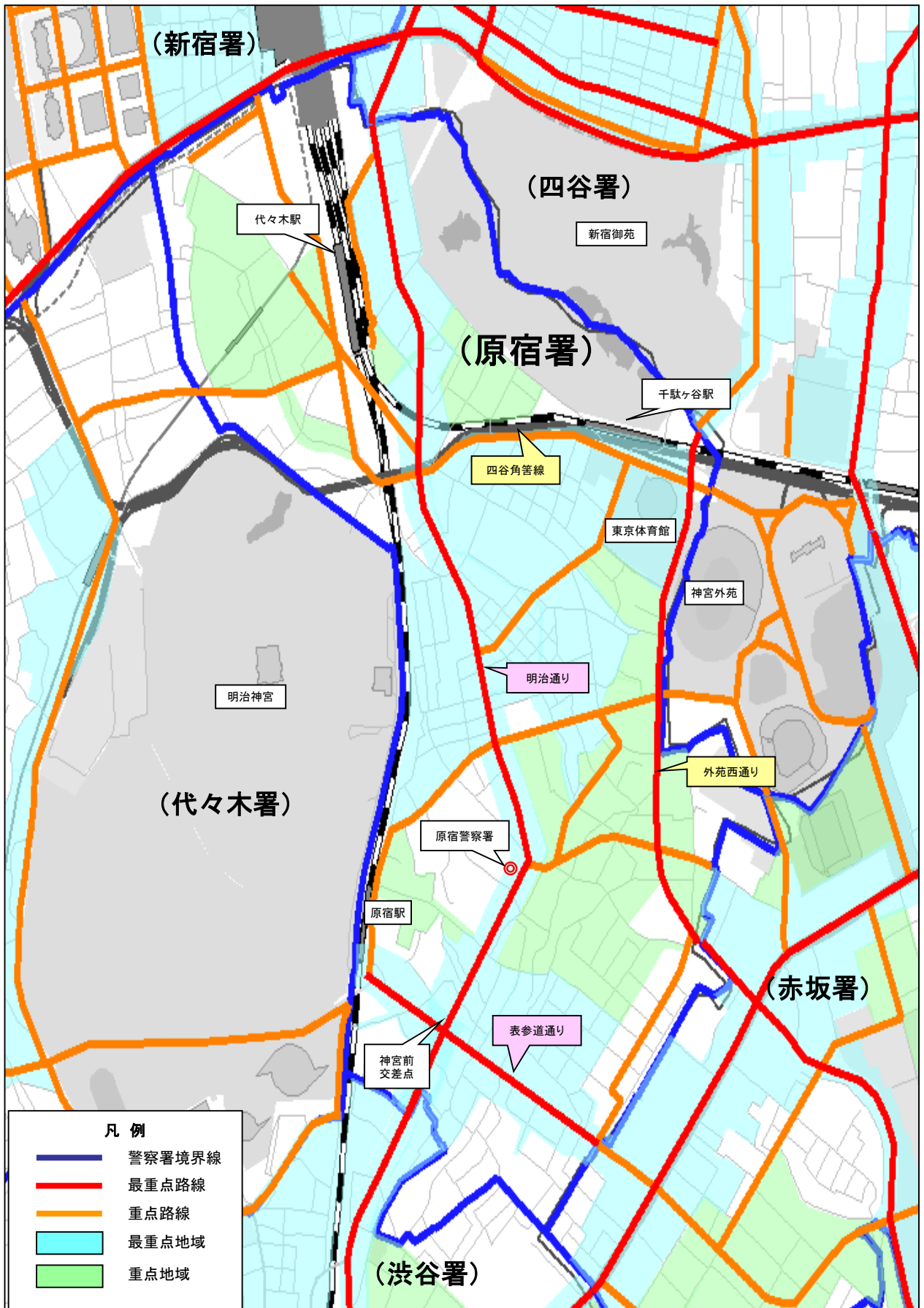
◎ 重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	明治公園周辺	10-22	
2	裏原宿地域	7-22	
3	鳩森小学校周辺地域(通学路)	7-20	
4	竹下通り周辺	7-22	
5	南新宿駅周辺	7-20	
6	神宮前二丁目周辺	7-22	

◎ 自動二輪、原付重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	表参道通り及び周辺	9-20	

原宿警察署 駐車監視員活動ガイドライン



凡例	
	警察署境界線
	最重点路線
	重点路線
	最重点地域
	重点地域

※ 重点(最重点)地域では駐車実態に対応した放置車両確認事務を行うこととなりますので、これに指定する「周辺」の範囲は、当該地図に明示するものと異なる場合があります。

Copyright(C)ZENRIN CO.LTD.(Z22LC第337号)
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。